

建設委員会報告資料

令和4年9月29日

報告事項件名	頁
(1) 第9回地震に関する地域危険度測定調査結果の公表について	2
(2) バリアフリー地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区）の策定スケジュールの変更について	8
(3) 竹ノ塚駅西口公共駐車場の指定管理者評価結果について	9
(4) 街路樹維持管理指針（取り組み方針編）素案の作成及びパブリックコメント実施について	14
(5) 桑袋浄化施設の跡地等の活用方針について	15
(6) 公園施設の指定管理者業務評価結果について	17
(7) 一本橋架け替え工事の地元説明会について	32
(8) 花畑川環境整備事業の取り組みについて	34
(9) 旧古千谷橋排水場解体工事時期の見直しについて	35
(10) 足立区関原の森関連施設の指定管理者業務評価結果について	36
(11) 花畑二丁目生コン工場への対応状況について	42
(12) 居住支援の取り組み状況について	45

(都市建設部)

建設委員会報告資料

令和4年9月29日

件名	第9回地震に関する地域危険度測定調査結果の公表について
所管部課名	都市建設部都市建設課 建築室建築防災課 総合防災対策室災害対策課
内容	<p>令和4年9月9日（金）に東京都が第9回地震に関する地域危険度測定調査結果を公表したため、以下のとおり報告する。なお、この調査は東京都震災対策条例に基づき、概ね5年毎の調査とされている。</p> <p>1 3つの指標と1つの係数からなる地域危険度</p> <p>(1) 建物倒壊危険度 建築物構造、年数、地盤、液状化発生率等により、町丁目別に倒壊棟数/haを算出</p> <p>(2) 火災危険度 以下、ア、イを基に町丁目別に全焼棟数/haを算出 ア 東京消防庁が行っている「出火危険度測定」の調査結果（建物の構造別に、火器、電気器具からの出火率、建物倒壊時の電気配線からの出火率）等から、「出火件数期待値」を算出 イ 東京消防庁が行っている延焼危険度測定から「1出火点当たりの12時間後の全壊棟数」を算出</p> <p>(3) 災害時活動困難係数 以下、ア、イから災害時の活動困難度を数値化（係数） ア 活動有効空間不足率 幅員4m以上道路から一定の距離がある活動困難空間の割合 イ 道路ネットワーク密度不足率 幅員12m以上の道路につながる幅員6m以上の道路に到達するまでの所要時間</p> <p>(4) 総合危険度</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">町丁目別 建物倒壊危険量 (棟/ha)</div> <div style="font-size: 2em;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">町丁目別 火災危険量 (棟/ha)</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 5px auto; width: 80%;">町丁目別建物倒壊危険量・火災危険量を 合算した危険量 (棟/ha)</div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: 60%;">町丁目別 総合危険量 (棟/ha)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: 30%;">町丁目別災害時活動困難係数 (無次元) を乗じる</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">←←←←←</div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: 60%;">町丁目別総合危険度 (ランク)</div> </div>

(5) ランク付けについて

- ア 各町丁目別に順位をつけ、相対評価で5段階に分類している。
- イ ランク1が安全側で、ランク5が危険側となっている。
- ウ ランク5は東京都の5,192の町丁目の1位～85位までで、全体の1.6%である。

2 第8回の調査方法との主な変更点

- (1) 熊本地震における建物被害実態を加味した木造の全壊率に変更
- (2) 直近の建替え・除却を反映
- (3) 大規模盛土造成地を追加
- (4) 超高層建物（高さ60m超）の倒壊確率をゼロと設定

3 危険度の順位（第8回との比較）

(1) 建物倒壊危険度

- ア 第8回とのワースト10の比較

第8回（平成30年）

順位	区	町丁目名
1	墨田区	京島二丁目
2	墨田区	京島三丁目
3	台東区	鳥越一丁目
4	足立区	柳原二丁目
5	足立区	千住柳町
6	荒川区	南千住一丁目
7	台東区	日本堤一丁目
8	荒川区	町屋四丁目
9	足立区	千住四丁目※
10	足立区	千住寿町

第9回（令和4年）

順位	区	町丁目名
1	墨田区	京島二丁目
2	墨田区	京島三丁目
3	足立区	柳原二丁目
4	台東区	鳥越一丁目
5	足立区	千住柳町
6	荒川区	南千住一丁目
7	台東区	日本堤一丁目
8	荒川区	町屋四丁目
9	墨田区	墨田三丁目
10	足立区	千住寿町

※ 第9回の千住四丁目は11位

(2) 火災危険度

ア 第8回とのワースト10の比較

第8回（平成30年）

順位	区	町丁目名
1	足立区	千住柳町
2	墨田区	京島二丁目
3	墨田区	墨田三丁目
4	足立区	千住大川町
5	荒川区	荒川六丁目
6	荒川区	町屋四丁目
7	足立区	千住元町
8	墨田区	押上三丁目
9	墨田区	京島三丁目
10	墨田区	東向島一丁目

第9回（令和4年）

順位	区	町丁目名
1	足立区	柳原二丁目※
2	荒川区	荒川六丁目
3	墨田区	京島二丁目
4	墨田区	墨田三丁目
5	葛飾区	東四つ木三丁目
6	荒川区	町屋四丁目
7	墨田区	押上三丁目
8	足立区	関原二丁目※
9	足立区	千住柳町
10	足立区	千住大川町

※ 第8回の柳原二丁目は12位、関原二丁目は28位

(3) 総合危険度

ア 第8回とのワースト10の比較

第8回（平成30年）

順位	区	町丁目名
1	荒川区	町屋四丁目
2	足立区	千住柳町
3	荒川区	荒川六丁目
4	足立区	千住大川町
5	墨田区	墨田三丁目
6	北区	志茂四丁目
7	墨田区	京島二丁目
8	江東区	北砂四丁目
9	大田区	羽田六丁目
10	足立区	千住元町※ ¹

第9回（令和4年）

順位	区	町丁目名
1	荒川区	荒川六丁目
2	荒川区	町屋四丁目
3	足立区	柳原二丁目※ ²
4	足立区	千住柳町
5	墨田区	京島二丁目
6	墨田区	墨田三丁目
7	足立区	千住大川町
8	江東区	北砂四丁目
9	墨田区	押上三丁目
10	足立区	関原二丁目※ ³

※1 第9回の千住元町は31位

※2 第8回の柳原二丁目は11位

※3 第8回の関原二丁目は20位

4 測定結果の分析

(1) 建物倒壊危険量

第8回調査と比較して、足立区で2割程度減少した。

	建物倒壊危険量 (棟/ha)		変動率 (%)
	第8回	第9回	
東京都平均	2.79	2.16	- 22.58
区部平均	3.85	3.03	- 21.30
多摩平均	1.15	0.84	- 26.96
上位100町丁目平均	15.21	11.21	- 26.30
足立区平均	5.76	4.45	- 22.74

(2) 火災危険量

第8回調査と比較して、足立区で5割以上減少した。

	火災危険量 (棟/ha)		変動率 (%)
	第8回	第9回	
東京都平均	0.97	0.45	- 53.61
区部平均	1.48	0.68	- 54.05
多摩平均	0.20	0.11	- 45.00
上位100町丁目平均	16.96	7.51	- 55.72
足立区平均	2.30	1.04	- 54.78

(3) 総合危険量

第8回調査と比較して、足立区で約1割程度減少した。

	総合危険量 (棟/ha)		変動率 (%)
	第8回	第9回	
東京都平均	0.45	0.49	8.89
区部平均	0.61	0.67	9.84
多摩平均	0.20	0.21	5.00
上位100町丁目平均	5.45	4.28	- 21.47
足立区平均	1.05	0.96	- 8.57

5 総合危険度ランク5の状況

町丁目名	総合危険度		その他事項					
	危険量	順位 (前回)	不燃化率※ ¹ (%)	木造棟数密度※ ² (棟/ha)	密集 事業	重点整 備地域	不燃化 特区	都市計 画道路 ※ ³
柳原二丁目	8.63	3 (11)	35.5	86.9	×	○	○	△
千住柳町	8.53	4 (2)	45.2	74.0	導入 済	○	○	—
千住大川町	7.22	7 (4)	45.8	71.1	導入 済	○	○	△
関原二丁目	6.78	10 (20)	40.8	61.6	一部 導入 済	○	○	△
中川二丁目	5.09	20 (27)	43.7	48.3	×	×	×	—
千住四丁目	4.87	21 (46)	36.5	71.7	×	○	○	△
千住寿町	4.70	25 (30)	46.2	64.3	導入 済	○	○	○
千住元町	4.52	31 (10)	52.4	60.1	導入 済	○	○	△
柳原一丁目	4.33	33 (116)	42.2	71.4	×	○	○	△
千住龍田町	4.10	40 (17)	42.1	59.5	一部 導入 済	○	○	○
本木東町	3.79	53 (43)	32.5	64.1	×	○	○	△
関原三丁目	3.70	59 (24)	52.5	48.2	導入 済	○	○	△
西新井本町 一丁目	3.58	63 (34)	52.9	45.6	×	○	○	△
日ノ出町	3.48	67 (74)	50.5	45.4	×	×	×	×
梅田三丁目	3.38	72 (92)	40.9	53.7	×	○	○	△
興野一丁目	3.18	77 (88)	40.9	53.7	×	○	○	△

※1、2 平成28年の土地利用現況調査結果による。

※3 ○整備済 △事業中 ×未施行 —なし

	<p>6 課題</p> <p>(1) 中川二丁目や日ノ出町等のように危険度が高いにもかかわらず、重点整備地域や不燃化特区から漏れている町丁目がある。</p> <p>(2) 足立区の都市計画道路の整備率は約8割程度と高いが、密集地域については整備が進んでいない。</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>今回の測定調査結果を踏まえ、効果的な防災まちづくりの推進に向けて、関係各課と連携し、検討していく。</p>

建設委員会報告資料

令和4年9月29日

件名	バリアフリー地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区）の策定スケジュールの変更について																																																					
所管部課名	都市建設部都市建設課 ユニバーサルデザイン担当課																																																					
内容	<p>バリアフリー地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区）の策定スケジュールについて、以下の理由により、令和5年度末まで延伸する。</p> <p>1 策定期間の延伸 当初策定予定年月 令和5年3月 変更後策定予定年月 令和6年3月（1年延伸）</p> <p>2 延伸する主な理由 (1) 過去最多となる新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、まち歩き点検等の実施を延期しており、策定スケジュールに遅延が生じている。 (2) 綾瀬地区及び北綾瀬地区におけるまちづくり計画が流動的であり、また、自治体SDGsモデル事業の取り組みが始まることから、関係所管課と連携しながら取り組む必要がある。 (3) 関連計画を調査した結果、葛飾区で今後策定予定のバリアフリー計画や都立東綾瀬公園の維持管理計画等との調整や連携が必要となり、整合性を図りながら策定する。</p> <p>3 策定スケジュールについて 各事業者との調整や各計画との整合性を不十分なまま策定することがないように、以下のスケジュールのとおり令和5年度末策定とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">令和4年度（四半期）</th> <th colspan="4">令和5年度（四半期）</th> </tr> <tr> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>第4</th> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>第4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関連計画調査・所管調整</td> <td colspan="4">→</td> <td colspan="4">→</td> </tr> <tr> <td>まち歩き点検</td> <td></td> <td>準備・実施</td> <td>まとめ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業者等とのヒアリング・調整</td> <td>ヒアリング</td> <td>(状況により対応)</td> <td>まち歩きを踏まえて対応</td> <td></td> <td colspan="4">関連計画等との調整</td> </tr> <tr> <td>パブコメ実施・計画策定</td> <td></td> <td></td> <td>パブコメ</td> <td>計画策定</td> <td></td> <td>パブコメ</td> <td>計画策定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度（四半期）				令和5年度（四半期）				第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	関連計画調査・所管調整	→				→				まち歩き点検		準備・実施	まとめ						事業者等とのヒアリング・調整	ヒアリング	(状況により対応)	まち歩きを踏まえて対応		関連計画等との調整				パブコメ実施・計画策定			パブコメ	計画策定		パブコメ	計画策定	
	令和4年度（四半期）				令和5年度（四半期）																																																	
	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4																																														
関連計画調査・所管調整	→				→																																																	
まち歩き点検		準備・実施	まとめ																																																			
事業者等とのヒアリング・調整	ヒアリング	(状況により対応)	まち歩きを踏まえて対応		関連計画等との調整																																																	
パブコメ実施・計画策定			パブコメ	計画策定		パブコメ	計画策定																																															
問題点 今後の方針	地区別計画が未策定の地区においては、地区別計画策定の有無に関係なく、必要なバリアフリー化は優先して取り組むように、各管理者と協議を進めていく。																																																					

建設委員会報告資料

令和4年9月29日

件名	竹ノ塚駅西口公共駐車場の指定管理者評価結果について																	
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課																	
内容	<p>竹ノ塚駅西口公共駐車場（エミエルタワー内／西竹の塚一丁目11番2号）の令和3年度業務について、足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価（別紙「業務評価シート」参照P11～13）を行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 主な業務内容</p> <p>(1) 駐輪場、駐車場の利用等管理業務 (2) 駐輪場、駐車場の維持管理業務 (3) 自主事業の実施等</p> <p>2 指定管理者</p> <p>タイムズ24株式会社（代表取締役社長 西川 光一） 株式会社ソーリン（代表取締役 野村 一也）</p> <p>3 指定管理期間</p> <p>平成30年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>4 令和3年度納付金</p> <p>18,000,000円</p> <p>5 評価対象期間</p> <p>令和3年4月1日～令和4年3月31日（4年目）</p> <p>6 評価委員会開催日</p> <p>令和4年8月24日（水）</p> <p>7 評価委員会委員構成（計5名）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">種別</th> <th style="width: 40%;">氏名</th> <th style="width: 35%;">役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">学識経験者 (有識者含む)</td> <td style="text-align: center;">高田 和幸【委員長】</td> <td style="text-align: center;">東京電機大学理工学部教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">板谷 和也</td> <td style="text-align: center;">流通経済大学経済学部教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">五十嵐 恵美</td> <td style="text-align: center;">株式会社 五十嵐恵美不動産鑑定事務所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区内のまちづくりに関する団体の構成員</td> <td style="text-align: center;">齋藤 きよみ</td> <td style="text-align: center;">まちづくり推進委員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区職員</td> <td style="text-align: center;">松橋 愛</td> <td style="text-align: center;">千住地区まちづくり担当課長</td> </tr> </tbody> </table>		種別	氏名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	高田 和幸【委員長】	東京電機大学理工学部教授	板谷 和也	流通経済大学経済学部教授	五十嵐 恵美	株式会社 五十嵐恵美不動産鑑定事務所	区内のまちづくりに関する団体の構成員	齋藤 きよみ	まちづくり推進委員	区職員	松橋 愛	千住地区まちづくり担当課長
種別	氏名	役職等																
学識経験者 (有識者含む)	高田 和幸【委員長】	東京電機大学理工学部教授																
	板谷 和也	流通経済大学経済学部教授																
	五十嵐 恵美	株式会社 五十嵐恵美不動産鑑定事務所																
区内のまちづくりに関する団体の構成員	齋藤 きよみ	まちづくり推進委員																
区職員	松橋 愛	千住地区まちづくり担当課長																

8 評価方法

- (1) 指定管理者による自己評価
- (2) 担当課による日常点検、ヒアリング等に基づく評価
- (3) 評価委員会による評価

9 評価結果

令和2年度		令和3年度	
評価点	総合結果	評価点	総合結果
42/65点	B	43/65点	B

(評価項目及び評価基準は、別紙「業務評価シート」参照P11～13)

10 評価委員会での主な意見等

【質問】

スキル認定試験とはどのような試験か？

【回答】

駐車場管制機器の取り扱いについて、各スキル毎(社内資格)に応じた「作業範囲」を定め、年1回試験を実施。6段階のスキルレベルが設定されており、合格率はレベル1～3で100% (研修受講により習得)、レベル4で37.0%、レベル5で15.6%、レベル6では0%となっている。また、スキル維持のための継続的な取り組みとして、年1回の社内スキル(資格)試験、年2回の機器研修などを行っている。

【質問】

ホームページへのアクセシビリティ(到達容易性)を向上させる工夫を施しているか？

【回答】

令和4年4月に駐車場満空情報サイトのリニューアルを実施。また、集客については、Google等からの自然流入が増加するよう、SEO(検索エンジン最適化)対策に力を入れている。

【評価すべき点】

アンケート結果では、係員の接客態度やコールセンターの対応に肯定的な回答が多く、評価できる。

【改善すべき点】

コロナ禍の影響があるにしても、稼働率をもう少し上げられるようにすべきではないか。

11 評価結果の公表

区ホームページに令和4年11月掲載予定

問題点
今後の方針

評価結果を指定管理者に通知し、更なる利用者拡大を図っていく。

令和4年度 竹ノ塚駅西口公共駐車場 業務評価シート

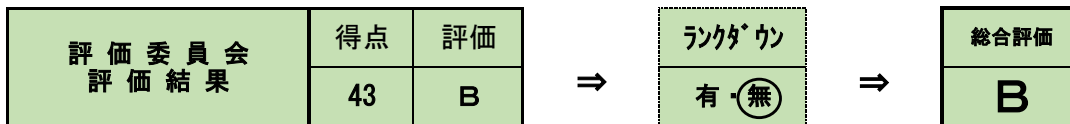
【評価対象年度】令和3年度 【自己評価】令和4年6月1日 【評価委員会】令和4年8月24日
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか（協定事項）	指定管理者	担当課	評価委員
		1 営業時間と料金の設定 ◆計画どおりの営業時間、料金設定がされているか	3	4	3.4 (満点=5点)
		2 施設・設備の保守点検 (内容、回数等) ◆設備管理：駐車場ゲート、 駐輪機器、防犯設備 など	3	3	
		3 施設及び建物周辺の環境対策 ◆施設内外：定期巡回清掃、 放置対策 など	3	4	
		4 人員配置 (配置数、配置箇所、専門性等) ◆適切な人員配置	4	4	
	5 人材育成の取り組み (専門性向上、接遇向上) ◆定期的な業務実施手順の見直し	3	3		
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか (協定事項)	指定管理者	担当課	評価委員
		6 施設・設備の改善計画 ◆駐車場利用に支障をきたしていないか	3	3	3.2 (満点=5点)
		7 防災への配慮 ◆防火管理者を配置し、防火管理計画を策定している ◆防災訓練	3	4	
		8 防犯への配慮 ◆施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌に記録している ◆全職員に鍵管理マニュアルによる鍵の管理方法等が明確にされている	3	3	
9 事故への対応 ◆緊急連絡網が作成されている ◆事故対応マニュアルが策定され、全管理人に周知されている		3	3		
大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	法令等の遵守(※倫理性も含む)	個人情報保護等は遵守されているか。(協定事項)	指定管理者	担当課	評価委員
		10 個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定 ◆研修の実施	4	4	4.0 (満点=5点)
		11 個人情報事故への対応 ◆個人情報の漏洩や個人データの紛失事故等が発生しなかったか	4	4	
		12 公契約条例の遵守 (条例適用施設は必須)	-	-	
	13 各種法令等の遵守 ◆研修の実施	4	4		
	環境や地域への配慮	環境に配慮した取り組み (係数×2)	指定管理者	担当課	評価委員
		14 エコ対策の実施及び成果 ◆環境に配慮した取り組み、成果があるか ◆エコカー、電気自動車等の促進に努めているかどうか	8	8	7.2 (満点=10点)
15 地域特性に配慮した取り組み、地域貢献 ◆地域施設・商店街等との連携及び成果 ◆施設周辺の人材活用(事業講師など)を積極的に行っているか		8	6		

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な財務・財産管理	適切な財務運営が行われているか (協定事項)	指定管理者	担当課	評価委員	
		16	収支状況(安定的な運営) ◆納付金の状況 固定納付金 18,000,000円 変動納付金 0円 ◆前年の納付金の状況 固定納付金 14,295,000円 変動納付金 0円	3	3	3.0 (満点=5点)
		17	経理処理 ◆経理の明確な区分 ◆帳簿、関係書類による経理状況の明確化	3	3	
		18	経理を担当する常勤の職員 ◆出納係又は経理責任者等の配置	3	3	
事業効果	事業の取組	事業計画どおりのサービスが提供されているか	指定管理者	担当課	評価委員	
		19	サービス向上に向けた取り組み ◆案内サインの充実 ◆社会的弱者に対する配慮があるか ◆トラブル等に対し、早急かつ誠実な対応ができていますか	3	3	3.0 (満点=5点)
		20	利用促進への取り組み ◆情報サービスの充実 ◆提携店舗の獲得	3	3	
大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業効果	事業の取組	施設の広報活動がされているか (係数×2)	指定管理者	担当課	評価委員	
		21	駐車場の広報に向けたPR活動等が行われているか ◆ホームページに駐車場の情報を掲載しているか	8	6	6.4 (満点=10点)
		22	駐車場の広報に向けた独自のPR活動等が行われているか ◆独特な手法により広報をしているかどうか	6	6	
事業効果	利用の状況	計画どおりの利用状況となっているか	指定管理者	担当課	評価委員	
		23	総利用台数 (環境の変化など外部要因を考慮) ◆総利用数 自動車 60,676台 自転車 52,444台 ◆前年の総利用数 自動車 65,522台 自転車 45,276台 前年度からの伸び率(自動車92.6% 自転車115.8%)	3	4	2.8 (満点=5点)
		24	一時利用台数 ◆一時利用数 自動車 60,431台 自転車 51,889台 ◆前年の一時利用数 自動車 65,271台 自転車 44,764台 前年度からの伸び率(自動車92.6% 自転車115.9%)	3	4	
		25	施設稼働率 ◆施設年間稼働率 自動車 18.3% 自転車 32.6% ※稼働率の目標値 40%	2	2	

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	利用者の満足を得られているか （係数×3）	指定管理者	担当課	評価委員
		26 職員の接客対応 ◆職員の親切さ、説明のわかりやすさ	12	12	10.3 （満点=15点）
		27 施設に関すること ◆施設の清潔さ、使いやすさ ◆場内の案内標識サイン等が適切に配置されているかどうか ◆施設内の内装が充実している	9	9	
		28 事業の内容等 ◆料金設定、他の施設にない独自の特色があるか	9	9	
		29 苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ ◆コールセンターの職員の対応、適切さ ◆利用者の要望に応える努力が伺えるか	12	12	
合計点			44.3 （満点=65点）	43.6 （満点=65点）	43.3 （満点=65点）

【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

<評価委員会評価基準>

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
65	39	59点以上	54点以上	49点以上	44点以上	39点以上	36点以上	35点以下
			58点以下	53点以下	48点以下	43点以下	38点以下	
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。


建設委員会報告資料

令和4年9月29日

件名	街路樹維持管理指針（取り組み方針編）素案の作成及びパブリックコメント実施について											
所管部課名	道路公園整備室東部道路公園維持課 西部道路公園維持課											
内容	<p>街路樹維持管理指針（取り組み方針編）素案に関するパブリックコメントを実施するので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 街路樹維持管理指針（取り組み方針編）素案の概要（別添資料参照）</p> <p>（1）足立区の街路樹の現状と課題 道路の現状、現況調査結果、区内の街路樹の課題</p> <p>（2）街路樹維持管理指針の目的と対象 策定の目的、対象とする街路樹路線、足立区のシンボルとなる並木（路線）の考え方</p> <p>（3）足立区が目指す街路樹像 目標、取り組みの方向性</p> <p>2 パブリックコメントの実施</p> <p>（1）件名 街路樹維持管理指針（取り組み方針編）素案</p> <p>（2）募集期間 令和4年11月1日（火）～令和4年11月30日（水）</p> <p>（3）周知方法 あだち広報（10月25日号）、区ホームページ、SNS</p> <p>（4）閲覧配布場所 東部道路公園維持課窓口、区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課</p> <p>3 今後の予定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年 月</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年11月</td> <td>街路樹維持管理指針（取り組み方針編）素案を公表 パブリックコメントの募集（30日間）</td> </tr> <tr> <td>令和5年1月</td> <td>上記意見に対する区の考え方を建設委員会へ報告</td> </tr> <tr> <td>令和5年2月</td> <td>パブリックコメントに対する区の考え方を公表</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月</td> <td>街路樹維持管理指針の策定</td> </tr> </tbody> </table>		年 月	内 容	令和4年11月	街路樹維持管理指針（取り組み方針編）素案を公表 パブリックコメントの募集（30日間）	令和5年1月	上記意見に対する区の考え方を建設委員会へ報告	令和5年2月	パブリックコメントに対する区の考え方を公表	令和5年3月	街路樹維持管理指針の策定
年 月	内 容											
令和4年11月	街路樹維持管理指針（取り組み方針編）素案を公表 パブリックコメントの募集（30日間）											
令和5年1月	上記意見に対する区の考え方を建設委員会へ報告											
令和5年2月	パブリックコメントに対する区の考え方を公表											
令和5年3月	街路樹維持管理指針の策定											
問題点 今後の方針	パブリックコメントや建設委員会における審議を踏まえ、街路樹維持管理指針を策定する。											

建設委員会報告資料

令和4年9月29日

<p>件名</p>	<p>桑袋浄化施設の跡地等の活用方針について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>道路公園整備室パークイノベーション推進課</p>
<p>内容</p>	<p>桑袋ビオトープ公園に隣接する桑袋浄化施設の撤去に伴う跡地等の活用方針について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 桑袋浄化施設の概要</p> <p>(1) 所在地 足立区花畑八丁目2番地先</p> <p>(2) 所管 国土交通省 江戸川河川事務所</p> <p>(3) 面積 3,705.52㎡ ※ あやせ川清流館を含む面積</p> <p>(4) 設置目的 綾瀬川の水質改善のため、伝右川の水を浄化して、綾瀬川に放流する。</p> <p>(5) 経緯 平成16年度 供用開始 平成28年度 水質が改善され、運用停止 令和4年度～ 撤去工事</p> <p style="text-align: center;">図1 案内図</p> 

2 活用方針

(1) 桑袋浄化施設跡地

これまでの浄化施設上部の草地広場と同様、公園と一体となる草地広場を整備して、自然体験プログラム等のフィールドとして活用する。

(2) あやせ川清流館

国が設置し、現在は、区が主に自然との共生を学べる施設として使用しているため、国から譲渡を受け、引き続き、来園者への解説やボランティア活動の拠点として運営する。

図2 施設配置図



内 容

3 今後の予定（国土交通省江戸川河川事務所）

年 度	内 容
令和4～5年度	桑袋浄化施設撤去工事
令和6～7年度	あやせ川清流館補修
令和8年度	あやせ川清流館引渡し

問 題 点
今後の方針

引き続き、国土交通省江戸川河川事務所と情報共有をし、工事進捗を適宜確認する。

建設委員会報告資料

令和4年9月29日

件名	公園施設の指定管理者業務評価結果について														
所管部課名	道路公園整備室パークイノベーション推進課														
内容	<p>公園施設（3施設）指定管理者の令和3年度業務について、足立区公園施設指定管理者選定等審査会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、合議によらず、書面の送受により実施した。</p> <p>1 公園施設名および評価方法</p> <p>(1) 江北公園の一部及び荒川鹿浜橋緑地の一部（都市農業公園） 所在地 足立区鹿浜二丁目44番1号 5年目の業務を評価</p> <p>(2) 元湊江公園・生物園 所在地 足立区保木間二丁目17番1号 3年目の業務を評価</p> <p>(3) 花畑公園・桜花亭 所在地 足立区花畑四丁目40番1号 4年目の業務を評価</p> <p>(4) 評価方法 ア 指定管理者による自己評価 イ 担当課による日常点検、ヒアリング等に基づく評価 ウ 評価委員会による評価 ＜提出資料＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 55%;">事業報告書</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">4</td> <td style="width: 35%;">収支報告書</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>利用者満足度調査報告書</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>提案書</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>労働条件チェックシート</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td>業務従事者一覧</td> </tr> </table> <p>評価結果は区ホームページに令和4年11月上旬掲載予定</p> <p>2 江北公園の一部及び荒川鹿浜橋緑地の一部（都市農業公園）</p> <p>(1) 主な業務内容 ア 公園施設、園内植物及び田畑ほかの管理運営 イ 自然啓発等の事業（自主事業を含む）の企画及び実施 ウ 会議室・駐車場の利用・貸出等管理業務 エ レストハウスの運営 等</p>			1	事業報告書	4	収支報告書	2	利用者満足度調査報告書	5	提案書	3	労働条件チェックシート	6	業務従事者一覧
1	事業報告書	4	収支報告書												
2	利用者満足度調査報告書	5	提案書												
3	労働条件チェックシート	6	業務従事者一覧												

内 容	<p>(2) 指定管理者 体験型有機農業パークマネジメント 代表企業 株式会社自然教育研究センター 代表取締役 税所 功一</p>																												
	<p>(3) 指定管理期間 平成29年4月1日～令和4年3月31日</p>																												
	<p>(4) 指定管理料（決算額） 令和3年度 152,148,438円（税込）</p>																												
	<p>(5) 評価対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日（5年目）</p>																												
	<p>(6) 評価委員会開催日（答申日） 令和4年8月17日（水）</p>																												
	<p>(7) 評価委員会委員構成（計6名）</p>																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 25%;">氏 名</th> <th colspan="2" style="width: 55%;">役 職 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">学識経験者 (有識者含む)</td> <td style="text-align: center;">竹内 将俊 【委員長】</td> <td colspan="2">東京農業大学 地域環境科学部 地域創成科学科 教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小林 久美</td> <td colspan="2">東京未来大学 こども心理学部 こども心理学科 教授</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">区 民</td> <td style="text-align: center;">中島 毅</td> <td colspan="2">特定非営利活動法人 足立区地域で子どもを育てる会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">野辺 陽子</td> <td colspan="2">鹿浜古内町会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">区 職 員</td> <td style="text-align: center;">篠崎 努</td> <td colspan="2">産業振興課 農業振興係長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">石井 香枝</td> <td colspan="2">子ども施設指導・支援課 指導・支援担当係長</td> </tr> </tbody> </table>				種 別	氏 名	役 職 等		学識経験者 (有識者含む)	竹内 将俊 【委員長】	東京農業大学 地域環境科学部 地域創成科学科 教授		小林 久美	東京未来大学 こども心理学部 こども心理学科 教授		区 民	中島 毅	特定非営利活動法人 足立区地域で子どもを育てる会		野辺 陽子	鹿浜古内町会		区 職 員	篠崎 努	産業振興課 農業振興係長		石井 香枝	子ども施設指導・支援課 指導・支援担当係長	
	種 別	氏 名	役 職 等																										
	学識経験者 (有識者含む)	竹内 将俊 【委員長】	東京農業大学 地域環境科学部 地域創成科学科 教授																										
		小林 久美	東京未来大学 こども心理学部 こども心理学科 教授																										
区 民	中島 毅	特定非営利活動法人 足立区地域で子どもを育てる会																											
	野辺 陽子	鹿浜古内町会																											
区 職 員	篠崎 努	産業振興課 農業振興係長																											
	石井 香枝	子ども施設指導・支援課 指導・支援担当係長																											
<p>(8) 評価結果（評価項目及び評価基準は、別紙1参照 P23～25）</p>																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>評価点</th> <th>総合結果</th> <th>評価点</th> <th>総合結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53点/65点</td> <td>A-</td> <td>53点/65点</td> <td>A-</td> </tr> </tbody> </table>				令和2年度		令和3年度		評価点	総合結果	評価点	総合結果	53点/65点	A-	53点/65点	A-														
令和2年度		令和3年度																											
評価点	総合結果	評価点	総合結果																										
53点/65点	A-	53点/65点	A-																										
<p>(9) 評価委員会での主な意見と回答</p>																													
<p>【意見】 レストランもマルシェも、原価が高いせいか、価格が少し高い。</p>																													
<p>【回答】 物価上昇に伴う材料費高騰のほか、公園の作物を使った加工品においては小ロット数での発注によるコスト高もあり低価格化が難しい。 無農薬栽培による安心・安全な食材をPRし、その付加価値をご理解いただくよう周知を図りたい。</p>																													

内 容	<p>【意見】 定期的なAEDの操作訓練等は来園者の安全対策にとって重要な取り組みだと思う。実際に使用する場面はあまりないと思うが、いざという時のために引き続き訓練等をお願いしたい。</p> <p>【回答】 来園者の安全対策は、上級救命講習の受講やAED操作訓練、不審者対応訓練、車いすや担架による傷病者搬送訓練、水難救助訓練等も取り入れてさらに対応力を高めていきたい。</p> <p>(10) 担当課の意見 新たなメニューを開発し、レストハウスの売上げを過去5年で最高とした点は評価できる。今後、施設管理の面で積極性をさらに発揮し、来園者がより快適に過ごせるよう努めていただきたい。</p> <p>3 元渚江公園・生物園</p> <p>(1) 主な業務内容 ア 元渚江公園の維持管理及び管理運営業務 イ 生物園の維持管理業務 ウ 生物園の管理運営業務 エ 自主事業の企画・実施 等</p> <p>(2) 指定管理者 体験型いきものパークマネジメント 代表企業 株式会社自然教育研究センター 代表取締役 税所 功一</p> <p>(3) 指定管理期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>(4) 指定管理料（決算額） 令和3年度 254,928,053円（税込）</p> <p>(5) 評価対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日（3年目）</p> <p>(6) 評価委員会開催日（答申日） 令和4年8月23日（火）</p>
-----	---

内 容	(7) 評価委員会委員構成 (計6名)					
	種 別		氏 名		役 職 等	
	学識経験者 (有識者含む)		鈴木 哲也 【委員長】		東京未来大学 こども心理学部 こども心理学科 教授	
			加賀谷玲夢		帝京科学大学 生命環境学部 アニマルサイエンス学科 講師	
	区 民		水野 静子		民生委員・児童委員	
			三浦 りさ		NPO法人子育てパレット 代表理事	
	区 職 員		川島 康史		地域調整課 竹の塚区民事務所長	
			小原 優子		子どもの貧困対策・若年者支援 課 子どもの貧困対策係長	
	(8) 評価結果 (評価項目及び評価基準は、別紙2参照 P26～28)					
	令和2年度		令和3年度			
評価点	総合結果	評価点	総合結果			
53点/70点	A-	56点/70点	A-			
(9) 評価委員会での主な意見と回答						
【意見】						
オンラインショップを開設し、過去最高売上げとなったことを高く評価する。今後も地元企業と連携し、さらに工夫していただきたい。						
【回答】						
スタッフ独自の発想とそれを形にするおみやげ研究会の連携により、今後も生物園ならではのオリジナル商品を開発していく。						
【意見】						
動物福祉の改善は、それ自体が魅力的な展示物にもなる。環境エンリッチメントの工夫や園内の努力の見える化は、それ自体が目されるコンテンツとして成り立ち、来園者の意識改革にもつながる。ぜひそのアピール方法も考えていただきたい。						
【回答】						
現在策定が進められているJAZAの動物福祉基準を精査し、生物園における動物福祉チェックリストの策定を進めていく。また、来園者に見える形としては、コロナ禍で閉鎖していた地下展示室を、動物福祉や終生飼育を伝えていく展示場としていく予定である。						
(10) 担当課の意見						
希少種保全に積極的に取り組み、飼育業務で満点の評価が得られた。今後、プレーパーク等外遊びプログラムの拡充に期待したい。						

内 容

4 花畑公園・桜花亭

(1) 主な業務内容

- ア 花畑公園（広場）の維持管理業務
- イ 桜花亭・日本庭園の維持管理業務
- ウ 桜花亭施設の利用・貸出等管理業務
- エ 文化・啓発事業（自主事業）の企画及び実施
- オ 桜花亭内喫茶コーナーの運営業務 等

(2) 指定管理者

足立桜花亭グループ
 代表企業 株式会社松竹園
 代表取締役 寶谷 鉄明

(3) 指定管理期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

(4) 指定管理料（決算額）

令和3年度 59,240,275円（税込）

(5) 評価対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日（4年目）

(6) 評価委員会開催日（答申日）

令和4年8月4日（木）

(7) 評価委員会委員構成（計6名）

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	石坂 督規 【委員長】	埼玉大学 基盤教育研究センター 教授
	小沼 康子	(一社)日本庭園協会 常務理事
区 民	高橋 和彦	まちづくり推進委員
	杉山 華芳	足立区華道茶道協会
区 職 員	大久保慎也	中央図書館長
	舟橋左斗子	シティプロモーション課 プロモーション係

(8) 評価結果（評価項目及び評価基準は、別紙3参照 P29～31）

令和2年度		令和3年度	
評価点	総合結果	評価点	総合結果
47点/65点	B+	54点/65点	A

<p>内 容</p>	<p>(9) 評価委員会での主な意見と回答</p> <p>【意見】</p> <p>「日々、公園利用者とコミュニケーションを図っている」とは、具体的に何をしているのか。</p> <p>【回答】</p> <p>様々な要望を聞きながら、管理者不在時の公園の様子等についての情報も得るようにしている。内容によっては、夜間の巡回を実施する等の対応を行ってきた。今後も利用者の声に積極的に耳を傾け、管理を行っていきたい。</p> <p>【意見】</p> <p>昨年度の評価委員会で、インスタグラムやポスター等「写真の力で情報発信」を提案したが、検討いただいたか。</p> <p>【回答】</p> <p>SNSによる情報発信を増やしたほか、駅の情報スタンドでのチラシの配架も始めた。今後は、区のデジタルサイネージも活用し、写真の力でのPRを強化したい。</p> <p>(10) 担当課の意見</p> <p>カフェの売上げが過去9年間で最高を記録したことや、パークミーティングにより地元と関わる姿勢は評価できる。今後も、地域との連携をさらに深めるための検討を進めていただきたい。</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>今回の業務評価結果を踏まえ、指定管理者に改善に向けた具体的な対応を求めており、引き続き業務が確実に履行されるよう指導する。</p>

令和4年度 江北公園の一部及び荒川鹿浜橋緑地の一部(都市農業公園) 業務評価シート
 【評価対象年度】令和3年度 【自己評価】令和4年5月4日 【評価委員会】令和4年8月17日
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

別紙1

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか(協定事項)	指定管理者	担当課	評価委員会
		1 開園と料金の設定 ◆計画どおりの開園、料金設定がされているか	4	3	3.7 (満点=5点)
		2 施設・設備の保守点検(内容、回数等) ◆設備管理：空調設備(年4回)、遊具(週1回)など	4	4	
		3 施設の清掃・維持管理 ◆日常清掃(毎日)・定期清掃(年6回)、古民家燻蒸(年3回)など	4	4	
		4 人員配置(配置数、配置箇所、専門性等) ◆適切な人員配置(施設運営に必要な専門資格および経験を有した人員の配置など)	4	4	
	5 人材育成の取り組み(専門性向上、待遇向上) ◆定期的な業務実施手順の見直し、研修の実施、業績悪化防止など	4	4		
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか(協定事項)	指定管理者	担当課	評価委員会
		6 施設・設備の安全性の確保 ◆利用者の安全を考慮した日常的な自主点検	4	4	3.6 (満点=5点)
		7 防災への配慮 ◆防火管理者を配置し、防火管理計画を策定している ◆毎日2名以上の防災士を配置 ◆防災訓練(年2回)	4	4	
		8 防犯への配慮 ◆1日3回以上、チェックシートによる巡回 ◆施錠の徹底。全職員に鍵管理マニュアルによる鍵の管理方法が明確にされている	3	3	
9 事故への対応 ◆緊急連絡網が作成されている ◆事故対応マニュアルが策定され、全職員に周知されている	3	4			
管理状況	法令等の遵守(※倫理性も含む)	個人情報保護等は遵守されているか(協定事項)	指定管理者	担当課	評価委員会
		必須10 個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定 ◆情報の共有	4	4	3.6 (満点=5点)
		11 個人情報事故への対応 ◆個人情報の漏洩や個人データの紛失事故等が発生しなかったか	4	4	
		12 公契約条例の遵守(条例適用施設は必須) ◆台帳の整備がされているか	3	3	
	必須13 各種法令等の遵守 ◆研修の実施	4	4		
	適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか(協定事項)	指定管理者	担当課	評価委員会
		14 収支状況(安定的な運営) ※区が支出する光熱水費、維持補修・小破修繕費を除く ◆収入の状況：令和3年度実績(169,246,533円) ※令和3年度収入額の目標値(162,120,687円) ◆支出の状況：令和3年度実績(163,297,664円) ※令和3年度支出額の目標値(162,118,693円) ◆令和2年度実績：収入(154,795,057円) 支出(153,633,396円)	4	4	3.6 (満点=5点)
		15 現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆経理の明確な区分 ◆帳簿、関係書類の整備、保存、これらによる経理状況の明確化	3	3	
		16 経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置	4	4	

大項目	中項目	確認項目				
管理状況	効率的な施設管理	効率的な施設管理を行っているか		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員会	
		17	スタッフによる効率管理 ◆チェックシートによる施設管理標準化 ◆施設修理の外注削減	4	4	4.2 (満点=5点)
		18	環境への配慮による効率管理 ◆5Rによる物品調達、ゴミの削減 ◆エコな光熱水費の運用（こまめな消灯、省エネ製品への更新など）	4	4	
19	経費削減の取り組み ◆剪定枝のチップ化、落ち葉の堆肥化など	5	4			
事業効果	事業の取組	事業計画どおりのサービスが提供されているか		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員会	
		20	サービス向上に向けた取り組み ◆新規事業の取り組み ◆各拠点施設に毎日自然解説員が常駐し、プログラム等を実施	5	5	4.2 (満点=5点)
		21	利用促進への取り組み（広報・PR等） ◆ホームページの充実、ポスター等の作成 ◆情報誌等への広告掲載	4	4	
		22	事業の企画・実施・成果 ◆区指定事業（春の花まつり（五色桜まつり）、秋の収穫祭）の実施及び成果	3	3	
23	自然環境に配慮した取り組み ◆化学肥料や農薬を施さない管理	5	4			
事業効果	農村風景の再現と施設の活用	花、自然、農文化といった公園の魅力素材として活かした公園運営を行っているか (係数×2)		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員会	
		24	公園の管理 田畑・緑地の日常管理状況 ◆年間を通して空きの無い畑の作付 ◆年間を通して見せる田んぼの運営・管理 ◆年間を通して楽しめる植栽・花壇など	10	10	8.6 (満点=10点)
	25	公園内各施設の日常活用 ◆ビジターセンターの活用 ◆古民家での催しなど	8	8		
	26	独自提案事業の実施 ◆公園内各施設を活用したイベントの実施と成果	10	8		
	地域連携・地域貢献	地域特性に配慮し、他団体等と連携した取り組みを行っているか		評価点		
		指定管理者	担当課	評価委員会		
27		区内施設や各種学校との連携 ◆区施設や他の指定管理者等との連携と成果 ◆区内小中学校や高校、大学との連携と成果	5	5	4.3 (満点=5点)	
28		近隣住民やその他との連携 ◆近隣住民や商業施設ほかとの連携と成果	5	4		
29	区内の人材活用 ◆区内在住者の人材活用 ◆ボランティアの育成など	5	4			

大項目		中項目		確認項目			
事業効果	利用の状況	計画どおりの利用状況となっているか			評価点		
					指定管理者	担当課	評価委員会
		30	総利用者数（環境の変化など外部要因を考慮） ◆年間利用者数（372,395人） ※利用者数の目標値(422,000人) ◆令和2年度の年間利用者数(277,708人) 前年度からの伸び率など		4	4	4.0 (満点=5点)
	31	イベント参加者数 ◆イベント総参加者数(8,646人) ※総参加者数の目標値(18,000人) ※実施回数 968回(目標:1,200回以上) ◆令和2年度の総参加者数(7,876人) 前年度からの伸び率など		3	3		
	32	レストハウスの利用 ◆レストハウスの売上(25,408,705円) ※売上の目標値(20,573,000円) ◆販売品目の充実		5	5		
	利用者の満足度（アンケート調査等による）	利用者の満足を得られているか（協定事項） (係数×3)			評価点		
					指定管理者	担当課	評価委員会
		33	来園者対応 ◆年間対応率 2.32% (8,646人/372,395人) ※対応率とは入園者数に対する対応者数（情報提供や問合せ、展示解説、プログラム等に対応した人数）の割合を示す。 ※令和2年度 2.83% (7876人/277,708人)		12	12	13.6 (満点=15点)
	34	来園者・イベント参加者の満足度 ◆アンケート調査の結果【満点5.0点】 イベントの満足度 4.85点 ※令和2年度 4.79点		15	15		
	35	意見・要望対応 ◆意見・要望等の対応の適切さ ※総数203件中、解決数203件、計画中ほか0件		15	15		
合計点				187 (満点=220点)	181 (満点=220点)	53.4 (満点=65点)	

【評価委員会評価結果】

評価委員会					総合評価
得点	得点率	評価		ランクダウン	
53	81%	A-	⇒	無	⇒ A-

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

<評価委員会評価基準>

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
65	39	59点以上	54点以上	49点以上	44点以上	39点以上	36点以上	35点以下
			58点以下	53点以下	48点以下	43点以下	38点以下	
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

令和4年度 元渚江公園・生物園 業務評価シート

別紙2

【評価対象年度】令和3年度 【自己評価】令和4年5月9日 【評価委員会】令和4年8月23日

【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか（協定事項）	指定管理者	担当課	評価委員会
		1 開園と入園料金の設定 ◆計画どおりの開園、料金設定がされているか	3	3	3.7 (満点=5点)
		2 施設・設備の保守点検（内容、回数等） ◆設備管理：エレベータ（月1回）、自動ドア（年2回）、遊具（月1回）など	3	3	
		3 施設の清掃・維持管理 ◆公園清掃（便所含む）、建物床清掃（毎日）など	5	4	
		4 計画的な植栽管理 ◆植栽の管理：除草・草刈作業、樹木維持管理、草花の植え付けなど	5	4	
		5 人員配置（配置数、配置箇所、専門性等） ◆適切な人員配置（施設運営に必要な専門資格および経験を有した人員の配置など）	5	4	
		6 人材育成の取り組み（専門性向上、待遇向上） ◆定期的な業務実施手順の見直し、必要な教育訓練の実施など	4	4	
	施設の安全性は確保されているか（協定事項）		評価点		
	安全性の確保	指定管理者	担当課	評価委員会	
		7 施設・設備の安全性の確保 ◆日常的な自主点検による設備の安全点検（通年）などの実施体制	4	4	4.0 (満点=5点)
		8 防災への配慮 ◆防火管理者を配置し防火管理計画を策定している ◆防災訓練（年2回）	5	4	
		9 防犯への配慮 ◆生物園内を巡回し、異常等の有無を業務日誌に記録している ◆全職員に鍵管理マニュアルによる鍵の管理方法が明確にされている	5	4	
	10 事故への対応 ◆緊急連絡網が作成されている ◆事故対応マニュアルが策定され、全職員に周知されている	4	4		
	法令等の遵守（※倫理性も含む）	個人情報保護等は遵守されているか（協定事項）		評価点	
指定管理者		担当課	評価委員会		
必須11 個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定 ◆研修の実施		4	4	4.1 (満点=5点)	
12 個人情報事故への対応 ◆個人情報の漏洩や個人データの紛失事故等が発生しなかったか		5	4		
13 公契約条例の遵守（条例適用施設は必須） ◆台帳の整備がされているか		5	4		
必須14 各種法令等の厳守 ◆研修の実施	4	4			
適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか（協定事項）		評価点		
	指定管理者	担当課	評価委員会		
	15 収支状況（安定的な運営） ※区が支出する光熱水費、維持補修・小破修繕費を除く ◆収入の状況：令和3年度実績（248,088千円） ※令和3年度収入額の当初予算（237,533千円） ◆支出の状況：令和3年度実績（238,358千円） ※令和3年度支出額の当初予算（237,594千円） ◆令和2年度実績：収入（246,934千円） 支出（249,564千円）	5	5	4.2 (満点=5点)	
	16 現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆経理の明確な区分 ◆帳簿、関係書類の整備、保存、これらによる経理状況の明確化	4	4		
	17 経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置	4	4		
18 経費削減の取り組み ◆剪定枝のチップ化、落ち葉の堆肥化など ◆施設の長寿命化への体制、きめ細かな補修の実施 ◆光熱水費の削減体制	4	4			

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業効果	生き物の飼育	計画どおりの飼育を行っているか	指定管理者	担当課	評価委員会	
		19 蝶の飼育の技術・実績 ◆放蝶：年50種、8,000頭以上 ◆温室・食草温室の維持管理	5	5	5.0 (満点=5点)	
		20 ホタルの飼育の技術・実績 ◆ホタルのタベ、冬のホタル観賞会など	5	5		
		21 蝶・ホタル以外の昆虫飼育の技術・実績 ◆水生昆虫類、バッタ類、陸生甲虫類など	5	5		
		22 魚類・両生類・爬虫類・哺乳類・鳥類の飼育の技術・実績 ◆魚類、両生類、爬虫類、哺乳類、鳥類など	5	5		
		23 希少生物の飼育・繁殖の取り組み ◆ツシマウラボシシジミの域外保全 ◆飼育・繁殖技術の向上など	4	5		
	解説・展示・情報発信	計画どおりの解説業務や展示・情報発信を行っているか	指定管理者	担当課	評価委員会	
		24 解説・プログラムの工夫 ◆インタープリテーションの活用 ◆社会的弱者へ向けた柔軟なプログラム対応	4	4	4.3 (満点=5点)	
		25 展示・デザインの工夫 ◆誰もが見やすいパネルデザインの作成など ◆五感を刺激する展示 ◆ピクトサインによる園内表示	5	4		
		26 区内・外への情報発信力 ◆ホームページやSNSの活用 ◆興味を持たせるポスター・ニュースレターなど ◆ニュースリリース	5	5		
	事業効果	外遊びプログラム	計画どおりの活動内容となっているか (係数×2)	指定管理者	担当課	評価委員会
			27 子どもの居場所づくりへの貢献 ◆実施回数・参加者数・リピート率	8	6	6.7 (満点=10点)
			28 スタッフの育成 ◆プレーリーダーの育成、公園あそびボランティアの設立への年次目標と進捗状況	8	6	
29 プレーパークの効果 ◆自分の責任で自由に遊べる場になっているか ◆効果測定方法の確立への年次目標と進捗状況			6	8		
事業の取組		計画どおりのサービスが提供されているか	指定管理者	担当課	評価委員会	
		30 サービス向上に向けた取り組み ◆利用時間の延長など	4	4	3.7 (満点=5点)	
		31 事業の企画、実施、成果（プログラム） ◆プログラムの実施 (特別イベント3回、ふれあいプログラム15,756人、導入型プログラム参加率99%、発展型プログラム応募率389%、出張授業3回、団体対応5回) ※目標回数 (特別イベント5回、ふれあいプログラム 総入園者数-、導入型プログラム参加率100%、発展型プログラム応募率120%、出張授業6回、団体対応-回)	4	4		
		32 事業の企画、実施、成果（展示） ◆展示の実施 企画展13回（計画14回）、特別展5回（計画6回）	4	4		
		33 公園の活用 ◆さくらフェスタ、わんフェス等の公園を活用した事業 ◆その他、公園を活用したサービスが提供できたか	3	3		

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業効果	地域連携・地域貢献	地域特性に配慮し、他団体等と連携した取り組みを行っているか	指定管理者	担当課	評価委員会	
		34 区内事業者等との連携 ◆区施設や他の指定管理者との連携及び成果 ◆地元民間企業や商店、商業施設との連携及び成果	4	4	4.1 (満点=5点)	
		35 教育機関との連携 ◆区内大学との連携及び成果	4	4		
		36 区外施設等との連携 ◆全国昆虫施設連絡協議会・日本動物園水族館協会との連携及び成果	5	5		
		37 地域との連携 ◆お土産研究会の活動成果 ◆教育利用研究会の活動成果 ◆地域利用研究会の活動成果	4	4		
	計画どおりの利用状況となっているか	指定管理者	担当課	評価委員会		
	利用の状況	38 総来園者数（環境の変化など外部要因を考慮） ◆総来園者数 (112,459人) ※来園者数の目標値 (216,000人) ◆令和2年度の年間利用者数 (80,491人) 前年度からの伸び率など	4	4	4.5 (満点=5点)	
		39 ミュージアムショップの運営 ◆売上実績 (14,582千円) ※売上額の目標値 (5,893千円) ◆販売品目の充実 ◆利用者数、購入者数	5	5		
	事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	利用者の満足を得られているか（協定事項） （係数×3）	指定管理者	担当課	評価委員会
			40 来園者対応 ◆年間対応率：140.5% (158,015人) ※目標対応率200% （対応率とは入園者数に対する対応者数（情報提供や問合せ、展示解説、プログラム等で対応した人数）の割合を示す。）	12	12	12.1 (満点=15点)
41 公園利用者、来園者・イベント参加者の満足度 ◆アンケート調査の結果 ※イベントの満足度：4.83/5.0 ※公園利用者の満足度：3.43/4.00			15	12		
42 意見・要望対応 ◆意見・要望等の対応の適切さ ※意見・要望総数 44件中、解決数 44件 ◆新規事業の取り組み ◆公園利用者アンケートへの対応実績			15	12		
合計点			221 (満点=255点)	206 (満点=255点)	56.4 (満点=70点)	

【評価委員会評価結果】

指定管理者			区担当課		
得点	得点率	評価	得点	得点率	評価
60	85%	A	56	80%	A-

評価委員会		
得点	得点率	評価
56	80%	A-

ランクダウン
無

総合評価
A-

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

<評価委員会評価基準>

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			54%以下			
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
70	42	63点以上	59点以上 62点以下	53点以上 58点以下	47点以上 52点以下	42点以上 46点以下	38点以上 41点以下	37点以下
		得点率	90%以上	~	83%以下	67%以上	~	59%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

令和4年度 花畑公園・桜花亭 業務評価シート

【評価対象年度】令和3年度 【自己評価】令和4年5月9日 【評価委員会】令和4年8月4日

【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

別紙3

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか（協定事項）	指定管理者	担当課	評価委員会
		1 開園と料金の設定 ◆計画どおりの開園、料金の設定がされているか	4	4	3.9 (満点=5点)
		2 施設・設備の保守点検（内容、回数等） ◆設備管理：エレベータ（月1回）、空調等設備（年2回）、遊具点検（月1回以上）など	4	4	
		3 施設内外の清掃・維持管理 ◆日常清掃（毎日）・定期清掃（年6回）、特別清掃（年2回）など	4	4	
		4 管理運営体制（委員会・会議等） ◆適切な施設運営のための委員会・会議等の開催：運営委員会（月1回）、サービス向上会議（月1回）など	4	4	
		5 人員配置（配置数、配置箇所、専門性等） ◆適切な人員配置（必要な専門資格および経験を有した人員の配置など）：防火・防災管理責任者、造園技能士など	4	4	
	6 人材育成の取り組み（専門性向上、待遇向上） ◆定期的な業務手順の見直し、研修の実施、業績悪化防止など	4	4		
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか（協定事項）	指定管理者	担当課	評価委員会
		7 施設・設備の安全性の確保 ◆利用者の安全を考慮した日常的な自主点検の実施	5	5	4.2 (満点=5点)
		8 防災への配慮 ◆防火管理者を配置し、防火管理計画を策定 ◆危機管理マニュアルの策定、職員周知 ◆防災訓練（年2回）など	5	4	
9 防犯への配慮 ◆施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌に記録 ◆施錠の徹底。鍵管理マニュアルによる鍵の管理方法を、職員に周知		5	4		
10 事故への対応 ◆安全管理マニュアル等の策定、職員周知 ◆ヒヤリハット事例の共有データベース化と更新、職員周知	4	4			
管理状況	法令等の遵守（※倫理性も含む）	個人情報保護等は遵守されているか（協定事項）	指定管理者	担当課	評価委員会
		必須11 個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定 ◆情報の共有、研修の実施	5	5	4.4 (満点=5点)
		12 個人情報事故への対応 ◆個人情報の漏洩や個人データの紛失事故等が発生しなかったか	5	5	
		13 公契約条例の遵守（条例適用施設は必須） ◆台帳の整備がされているか	4	4	
	必須14 各種法令等の遵守 ◆研修の実施	4	4		
	適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか（協定事項）	指定管理者	担当課	評価委員会
		15 収支状況（安定的な運営） ※区が支出する光熱水費、維持補修・小破修繕費を除く ◆収入の状況：令和3年度実績（ 57,699千円） ※令和3年度収入額の目標値（ 56,895千円） ◆支出の状況：令和3年度実績（ 57,609千円） ※令和3年度支出額の目標値（ 56,895千円） ◆令和2年度実績：収入（ 50,286 千円） 支出（ 49,837 千円）	4	4	4.4 (満点=5点)
		16 現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆経理の明確な区分 ◆帳簿、関係書類の整備、保存、これらによる経理状況の明確化	5	4	
	17 経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置	5	4		

大項目	中項目	確認項目				
管理状況	景観や安全の確保	きめ細やかな池や樹木等の維持管理等を行い、日本庭園や自由広場の景観や安全を確保しているか (係数×2)		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員会	
		18	計画的な樹木等の管理と保全 ◆年間計画書による樹木等維持管理（樹木の剪定・伐採計画など） ◆樹木管理等作業内容の記録と確認（前中後の状況を写真等で記録など）	8	8	8.2 (満点=10点)
		19	安全・安心な自由広場の確保 ◆日常巡回・点検の実施（ごみ拾い・落ち葉清掃・安全点検など） ◆四季を感じさせる場の提供 ◆安全・安心な「じゃぶじゃぶ池」の管理運営など	8	8	
		20	美しい庭園景観と安全の確保 ◆日常巡回・点検の実施（ごみ拾い・落ち葉清掃・安全点検など） ◆お庭番による「魅せる維持管理」 ◆長期的な視点にたった維持管理（庭園の景観構成・バランスの保全など）	10	8	
	21	水質保全と景観を両立した池、堀の管理 ◆ろ過機、滅菌機等の巡回点検 ◆植物等による水質浄化と景観の確保	8	8		
	効率的な施設管理	効率的な施設管理を行っているか		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員会	
		22	管理業務の効率化 ◆本施設の多岐にわたる業務のマニュアルを整備。スタッフの育成に活用 ◆施設利用に関するチェックリストを作成。案内や利用後の確認・点検に活用	4	4	4.1 (満点=5点)
	23	環境への配慮による効率管理 ◆剪定枝等のチップ化、マルチング材としての活用によるゴミの削減 ◆エコな光熱水費の運用（照明やエアコン等のこまめな調整など）	4	4		
	24	グループ各社の専門性を活かした管理 ◆樹木等の維持管理をグループ各社の直営作業で実施し、経費を削減 ◆軽微な修繕等をグループ各社の直営作業で実施し、経費を削減	5	4		
	事業効果	事業の取組	事業計画どおりのサービスが提供されているか		評価点	
			指定管理者	担当課	評価委員会	
25			サービス向上に向けた取り組み ◆社会的弱者に対する配慮（ユニバーサルサービスの提供など） ◆利用者ニーズの把握によるサービスへの反映	4	4	4.0 (満点=5点)
26			利用促進への取り組み（広報・PR等） ◆ホームページ・SNSの充実、チラシ・ポスター等の作成 ◆情報誌等への掲載	4	3	
27		事業の企画・実施・成果 ◆自主事業の実施及び成果	4	4		
28	喫茶コーナーの運営 ◆利用者数：12,929人（来園者の約16%） （※令和2年度：9,157人） ◆ギャラリーの運営（展示実施回数5回） （※令和2年度：7回）	5	5			
地域連携・地域貢献	地域特性に配慮し、他団体等と連携した取り組みを行っているか		評価点			
		指定管理者	担当課	評価委員会		
	29	区内施設や各種学校との連携 ◆区施設や他の指定管理者等との連携と成果 連携数4件（令和2年度：4件） ◆区内小中学校や高校、大学との連携と成果 連携数0件（令和2年度：0件）	4	3	4.0 (満点=5点)	
30	町会等、近隣住民やその他との連携 ◆町会等や商業施設ほかとの連携と成果 連携数2件（令和2年度：1件）	5	4			
31	区内の人材活用 ◆区内在住者等の人材活用（講師など）	5	5			

大項目中項目		確認項目				
事業効果	利用の状況	計画どおりの利用状況となっているか (※花畑記念庭園・桜花亭部分)		評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員会
		32	総来園者数（環境の変化など外部要因を考慮） ◆年間来園者数（80,920人） ※来園者数の目標値（124,480人） 令和2年度の来園者数（56,737人） 指定管理5年目の目標（126,969人）	4	4	3.3 (満点=5点)
	33	施設利用者数 ◆施設利用者数（7,872人） ※利用者数の目標値（34,880人） 令和2年度の利用者数（7,005人） ◆前年度からの伸び率など	3	3		
	34	施設年間稼働率 ◆施設年間稼働率（16%） ※稼働率の目標値（40%） 令和2年度の稼働率（18%） 指定管理5年目の目標（41%）	3	3		
	利用者の満足度（アンケート調査等による）	利用者の満足を得られているか（協定事項） (係数×3)		評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員会
		35	職員の接客対応 ◆職員の対応の良さ（親切さ、説明のわかりやすさ等）【満点5.0点】 対応の良さ：4.8点 ※令和2年度：4.7点	15	12	14.2 (満点=15点)
		36	施設に関すること ◆施設の清潔さ、緑の豊かさ、安全さ、便利さ等【満点5.0点】 清潔さ：4.8点 ※令和2年度：4.8点 緑の豊かさ：4.8点 ※令和2年度：4.8点 安全さ：4.7点 ※令和2年度：4.7点 便利さ：4.7点 ※令和2年度：4.6点	15	15	
	37	事業の企画内容等 ◆アンケート調査の結果【満点5.0点】 イベントの満足度：4.7点 ※令和2年度：4.7点	15	12		
38	意見・要望対応 ◆意見・要望等への対応の適切さ ※総数 86件中、解決数 84件、検討中ほか 2件	15	15			
合計点			223 (満点=250点)	207 (満点=250点)	54.7 (満点=65点)	

【評価委員会評価結果】

評価委員会			⇒	ランクダウン	⇒	総合評価
得点	得点率	評価				
54	83%	A		無		A

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

<評価委員会評価基準>

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
65	39	59点以上	54点以上	49点以上	44点以上	39点以上	36点以上	35点以下
			58点以下	53点以下	48点以下	43点以下	38点以下	
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

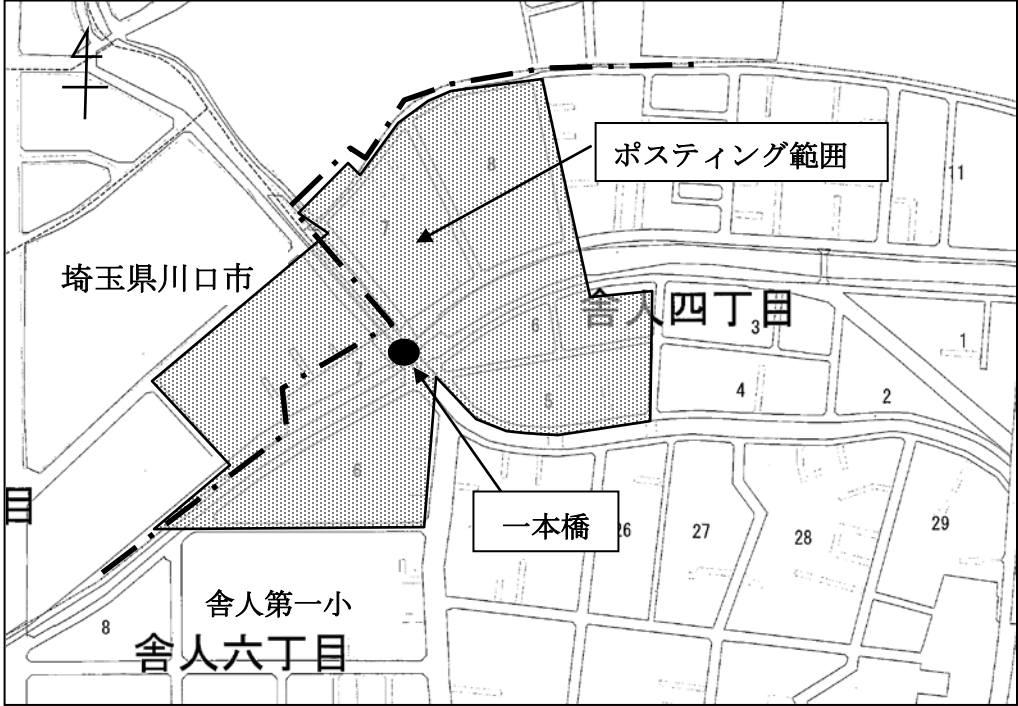

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

建設委員会報告資料

令和4年9月29日

件名	一本橋架け替え工事の地元説明会について										
所管部課名	道路公園整備室道路整備課										
内 容	<p>一本橋架け替え工事の地元説明会を開催するので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 地元説明会について</p> <p>(1) 日時 令和4年10月6日(木) 午後6時30分から</p> <p>(2) 場所 舎人第一小学校体育館(舎人六丁目4番1号)</p> <p>(3) 内容 ア 架け替え理由・概要 イ 通行止め期間・迂回路 ウ 工事スケジュール</p> <p>(4) 周知方法 ア ポスティングによる配布 (ア) ポスティング範囲は位置図参照 (イ) ポスティング件数は約300件(足立区約250件・川口市約50件) イ 区ホームページ掲載 ウ SNSへの掲載</p> <p>※ 足立区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに基づき、感染予防対策を行ったうえで開催する。また、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した場合は、開催方法も含め検討を行う。</p> <p>2 今後の予定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">時 期</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年11月</td> <td>迂回路整備工事</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月</td> <td>受注者契約(議決が得られた場合)</td> </tr> <tr> <td>令和5年5月</td> <td>架け替え工事着手</td> </tr> <tr> <td>令和6年度末</td> <td>架け替え工事完了</td> </tr> </tbody> </table>	時 期	内 容	令和4年11月	迂回路整備工事	令和5年3月	受注者契約(議決が得られた場合)	令和5年5月	架け替え工事着手	令和6年度末	架け替え工事完了
時 期	内 容										
令和4年11月	迂回路整備工事										
令和5年3月	受注者契約(議決が得られた場合)										
令和5年5月	架け替え工事着手										
令和6年度末	架け替え工事完了										

	<p style="text-align: center;">位置図</p>  <p style="text-align: center;">迂回路</p> 
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>地域住民に広く周知するとともに、架け替え工事の計画内容やスケジュールについて、丁寧に説明を行っていく。</p>


建設委員会報告資料

令和4年9月29日

件名	花畑川環境整備事業の取り組みについて																										
所管部課名	道路公園整備室道路整備課																										
内 容	<p>花畑川を考える会（第2回）開催に向けた取り組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 関連団体へのヒアリングについて 区と学識経験者（花畑川を考える会会長）で、関連団体にヒアリングを行う。</p> <p>（1）関連団体一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">NO</th> <th style="width: 60%;">名称</th> <th style="width: 30%;">ヒアリング予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>神明美化グループ</td> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">調整中</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>陳情者代表</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>キリンの会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>明球会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>まちづくり推進委員会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>NPO 法人エコロジー夢企画</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>足立パドラーズ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>障がい者団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上記団体が現在も活動しているか調査中</p> <p>2 今後の予定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年 月</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年11月予定</td> <td>花畑川を考える会（第2回）の開催</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月予定</td> <td>花畑川を考える会（第3回）の開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 花畑川を考える会会員への現在の工事状況の説明 花畑川を考える会会員に、8月22日建設委員会資料の送付及び個別説明を行った。</p>	NO	名称	ヒアリング予定日	1	神明美化グループ	調整中	2	陳情者代表	3	キリンの会	4	明球会	5	まちづくり推進委員会	6	NPO 法人エコロジー夢企画	7	足立パドラーズ	8	障がい者団体	年 月	内 容	令和4年11月予定	花畑川を考える会（第2回）の開催	令和5年3月予定	花畑川を考える会（第3回）の開催
NO	名称	ヒアリング予定日																									
1	神明美化グループ	調整中																									
2	陳情者代表																										
3	キリンの会																										
4	明球会																										
5	まちづくり推進委員会																										
6	NPO 法人エコロジー夢企画																										
7	足立パドラーズ																										
8	障がい者団体																										
年 月	内 容																										
令和4年11月予定	花畑川を考える会（第2回）の開催																										
令和5年3月予定	花畑川を考える会（第3回）の開催																										
問題点 今後の方針	花畑川を考える会において、地域の意見を丁寧に伺いながら、第二期区間以降の検討を行っていく。																										

建設委員会報告資料

令和4年9月29日

件名	旧古千谷橋排水場解体工事時期の見直しについて								
所管部課名	道路公園整備室安全設備課 道路整備課 パークイノベーション推進課 都市建設部まちづくり課								
内容	<p>地区計画公園予定地の旧古千谷橋排水場跡地について、排水場解体工事を計画していたが、コロナ禍での家屋調査の困難性等の理由から見直したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 これまでの経緯</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年 度</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 9 年度</td> <td>排水場廃止</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>足立北部地域舎人・古千谷本町地区地区計画において、跡地を公園 6 号に指定</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>樋管の一部を撤去</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 工事時期の見直しについて</p> <p>(1) 当初 令和4年度排水場解体工事着手 (2) 変更 令和7年度排水場解体工事着手予定</p> <p>3 変更理由</p> <p>(1) 河川区域内の残樋管部分占用について、令和4年から令和14年まで期間を更新済み。 (2) コロナ禍における家屋調査（約40軒）実施の困難性</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p style="text-align: center;">旧古千谷橋排水場 足立区古千谷本町四丁目9番2号</p> </div>	年 度	内 容	平成 9 年度	排水場廃止	平成 25 年度	足立北部地域舎人・古千谷本町地区地区計画において、跡地を公園 6 号に指定	平成 29 年度	樋管の一部を撤去
年 度	内 容								
平成 9 年度	排水場廃止								
平成 25 年度	足立北部地域舎人・古千谷本町地区地区計画において、跡地を公園 6 号に指定								
平成 29 年度	樋管の一部を撤去								
問題点 今後の方針	<p>1 12月補正にて、対応を検討している。</p> <p>2 解体工事及び跡地公園利用含め住民説明・調整を行っていく。</p>								

建設委員会報告資料

令和4年9月29日

件名	足立区関原の森関連施設の指定管理者業務評価結果について
所管部課名	建築室建築防災課
内容	<p>足立区関原の森関連施設（関原の森・愛恵まちづくり記念館及びまちづくり工房館／関原一丁目21番）の令和3年度業務について、足立区関原の森関連施設指定管理者選定等審査会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、合議によらず、書面の送受により実施した。</p> <p>1 主な業務内容</p> <p>(1) 施設の利用・貸出等管理業務 (2) 施設の維持管理業務 (3) 自主事業の実施等</p> <p>2 指定管理者</p> <p>特定非営利活動法人あだち・まちづくり・コモンズ (代表者 理事長 中島 勝正)</p> <p>3 指定管理期間</p> <p>令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>4 指定管理料（決算額）</p> <p>令和3年度 30,704,765円（税込）</p> <p>5 評価対象期間</p> <p>令和3年4月1日～令和4年3月31日（2年目）</p> <p>6 評価委員会開催日（答申日）</p> <p>令和4年8月12日（金）</p>

7 評価委員会委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	大塚 高雄 【委員長】	一般社団法人 東京都造園緑化業協会元参与
	平松 美恵子	不動産鑑定士
区内のまちづ くりに関する 団体の構成員	関寺 久夫	本木関原住区センター 管理運営委員会副委員長
	田中 光義	まちづくりカウンセラー
区 職 員	飯塚 尚美	学務課長
	森田 路子	教育相談課長

8 評価方法

- (1) 指定管理者による自己評価
- (2) 担当課による日常点検、ヒアリング等に基づく評価
- (3) 評価委員会による評価

<提出資料>

- ・ 基本協定書
- ・ 事業報告書
- ・ 研修等実施報告書
- ・ 労働条件チェックシート
- ・ 年度協定書
- ・ 収支報告書
- ・ 自主事業実施報告書
- ・ 業務従事者一覧表等

9 評価結果

令和2年度		令和3年度	
評価点	総合結果	評価点	総合結果
48点/65点	B+	47点/65点	B+

(評価項目及び評価基準は、別紙参照P39～41)

10 評価委員会での主な意見と回答

【意見】

令和3年度は、まちづくり工房館の鍵を紛失するという事故があった。区の財産を預かることの重大さを再認識してほしい。

【回答】

指定管理者全体で、区の施設を管理する重要性を再確認し、研修等を実施し管理業務を行っていく（四半期に1度定期研修等を実施し、基本事項を随時確認する）。

【意見】

関原の森関連施設や指定管理の特徴を活かした、防災まちづくり関連事業の充実を図ってほしい。

	<p>【回答】 当団体の特性を活かした事業の実施やまちづくり活動の支援を行う施設として、まちづくり講座等の自主事業を充実していく（まちづくり大学などの事業を充実させて活性化を図る）。</p> <p>11 担当課の意見 地域や関係団体と連携し、子どもの見守りや、不登校児の居場所づくり等、子どもに係わる事業に力を入れていることは評価できる。</p> <p>12 評価結果の公表 区ホームページに令和4年11月上旬に掲載予定。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>今回の業務評価結果を踏まえ、すでに指定管理者に改善に向けた具体的な対応を求めており、引き続き業務が確実に履行されるよう指導する。</p>

令和4年度 関原の森・愛恵まちづくり記念館及びまちづくり工房館 業務評価シート

【評価対象年度】令和3年度【自己評価】令和4年6月22日【評価委員会】令和4年8月12日

【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点

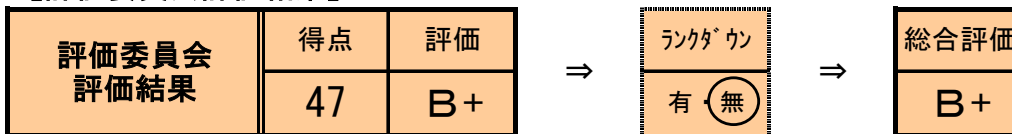
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な管理の履行	協定(基本協定、年度協定)や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	指 定 管理者	担当課	評価委員会
		開館と料金の設定 ◆計画どおりの開館、料金設定がされているか	4	3	3.6 (満点 =5点)
		施設・設備の保守点検(内容、回数等) ◆設備管理計画及び実施状況 エレベーター(月1回)、空調設備(年3回)、ゲートシャワー(年2回)	4	3	
		施設の清掃(施設の清潔さ) ◆建物内(床・トイレ・ガラス・窓枠・照明器具等) ◆建物外(除草・落ち葉・ベンチ・噴水施設等)	4	4	
		人員配置(配置数、配置箇所、専門性等) ◆適切な人員配置：常駐施設管理者など	4	4	
	人材育成の取組み(専門性向上、待遇向上) ◆研修の計画、開催：待遇、維持管理、事故対応研修など ◆スタッフミーティング等における定期的な業務実施手順の見直し	4	4		
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか	指 定 管理者	担当課	評価委員会
		施設・設備の安全性の確保 ◆専門機関による消防用設備の保守点検(年2回)等の計画及び実施状況	4	3	3.3 (満点 =5点)
		防災への配慮 ◆防火管理者を配置し、防火管理計画を策定している ◆防災訓練等の計画及び実施状況	4	3	
		防犯への配慮 ◆館内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌に記録している ◆全職員に鍵管理マニュアルによる鍵の管理方法等が明確にされている	3	4	
		事故への対応 ◆緊急連絡網が作成されている ◆適正な緊急時対応マニュアルが策定され、職員に周知されている	4	4	
	効率的な施設管理	効率的な施設管理を行っているか	指 定 管理者	担当課	
管理運営の効率化 ◆業務マニュアルの整備、専門知識のあるスタッフの活用		4	4	3.9 (満点 =5点)	
環境への配慮による効率管理 ◆SDGsに準じた物品調達、ゴミの削減 ◆節電を意識した光熱水費の運用(こまめな消灯、省エネ製品への更新)		4	4		

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	法令等の遵守（※倫理性も含む）	個人情報保護、公契約条例等は遵守されているか	指 定 管理者	担当課	評価委員会
		個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の計画、開催、外部主催の研修への参加 ：個人情報取り扱い研修など	3	3	3.2 (満点 =5点)
		各種法令等の遵守 ◆研修の計画、開催、外部主催の研修への参加 ：コンプライアンス研修など	3	3	
		利用記録等各種情報の管理 ◆保管場所の施錠	4	3	
個人情報事故への対応 ◆個人情報の漏洩や個人データの紛失事故等が発生しなかったか	4	4			
適切な財務・財産管理	適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか	指 定 管理者	担当課	評価委員会
		収支状況(安定的な運営) ※区との協定に基づく管理経費として、受け入れ及び支出した金額 ◆収入の状況：3年度実績(31,110千円) ◆支出の状況：3年度実績(30,705千円) ◆2年度収入(31,230千円)、支出(30,596千円)	4	4	4.0 (満点 =5点)
		経理・現金に関する書類等の管理 経理処理 ◆経理の明確な区分 ◆帳簿、関係書類の整備、保存、これらによる経理状況の明確化	4	4	
		経理を担当する職員 ◆経理責任者等の配置	5	5	
事業効果	事業の取組	事業計画どおりのサービスが提供されているか	指 定 管理者	担当課	
		サービス向上に向けた取組み ◆案内サインの充実 ◆社会的弱者に対しての配慮があるか ◆トラブル等に対し、早急かつ誠実な対応ができているか	4	4	3.5 (満点 =5点)
		事業の企画、実施、成果 ◆自主事業の実施：自主事業計画書に沿って実施しているか ◆参加者のニーズの把握：利用者からの声を反映した事業の計画及び実施状況	3	3	
		施設アップのイメージづくり	施設のイメージアップについての取組みがされているか (係数×2)	利用促進への取組み ◆ホームページ、SNS等の充実：更新等随時行っているか ◆フリーWi-Fiの設置・管理	8
施設PR事業の取組み ◆施設に愛着を感じられるイベントの企画・実施	8			8	
子どもの居場所づくりへの貢献 ◆子ども関連事業の企画・実施	8			8	
緑の再生による憩いの場づくり ◆地域住民や利用者のニーズを取り入れた計画か ◆植栽による景観の改善、樹木等の管理と保全	8			8	
利用の状況	事業計画どおりの利用状況となっているか	利用状況	指 定 管理者	担当課	評価委員会
		利用者数(環境の変化など外部要因を考慮) ◆利用者数について(3年度6,054人 2年度5,738人)	4	3	3.1 (満点 =5点)
		施設の稼働率 ◆関原の森・会議室・談話室の稼働率 (3年度4.5% 2年度5.7%)	4	3	

大項目	中項目	確認項目					
事業効果	地域連携・地域貢献	地域特性に配慮し、他団体等と連携した取組みを行っているか		評価点			
				指 定 管理者	担当課	評価委員会	
		本木関原住区センターとの連携 ◆連携した管理体制：事件・事故等に対する連携した危機管理体制が整っているか	4	4	3.6 (満点 =5点)		
		◆連携した事業：連携した事業の計画及び実施状況					
		町会・商店街等との連携 ◆連携した事業：連携した事業の計画及び実施状況	4	3			
	大学・NPO団体等との連携 ◆連携した事業：連携した事業の計画及び実施状況	4	3				
	施設周辺の人材活用 ◆施設周辺の人材活用を積極的に行っているか	4	4				
	(アンケート調査等による) 利用者の満足度	利用者の満足を得られているか(係数×3)		評価点			
				指 定 管理者	担当課	評価委員会	
		職員の接客対応 ◆職員の親切さ、説明のわかりやすさ等	12	12	11.8 (満点 =15点)		
事業の企画内容等 ◆企画内容の充実、企画の豊富さ、料金設定等		12	12				
施設に関すること ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等		12	12				
苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ	12	12					
合計点			181 (満点 =230点)	173 (満点 =230点)	47 (満点 =65点)		

【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

<評価委員会評価基準>

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			~			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
65	39	59点以上	54点以上 58点以下	49点以上 53点以下	44点以上 48点以下	39点以上 43点以下	36点以上 38点以下	35点以下
得点率		90%以上	~	83%以下	67%以上	~	59%以下	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

建設委員会報告資料

令和4年9月29日

件名	花畑二丁目生コン工場への対応状況について
所管部課名	建築室開発指導課 環境部生活環境保全課
内容	<p>花畑二丁目生コン工場（以下「工場」という。）の対応状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 建築基準法第12条第5項に基づく報告について</p> <p>令和4年9月9日（金）、工場より建築基準法第12条第5項に基づく報告を受領した。</p> <p>(1) 工場移転計画について</p> <p>ア セメント価格の高騰、輸送コスト増等から原材料価格の値上げが殺到している。生コン価格はこれに追い付かず、累積赤字、借入金残高は厳しい財務内容が続いている。</p> <p>イ 現状の財務状況では移転資金が捻出できず、無責任な工場移転計画は立てられない。財務内容が改善されたのちに工場移転計画を具体化し、立案する。</p> <p>(2) 騒音、振動等の近隣対策について</p> <p>ア 自社ミキサー車及び材料搬入車両には、工場周辺において最徐行を指示し、騒音、振動の抑制に努めている。</p> <p>イ 騒音が発生する砕石の受け入れは午前9時以降とし、近隣への騒音防止に努めている。</p> <p>ウ 工場清掃や修理など大型クレーン等使用の際は、近隣に対し事前に内容を周知するとともに、騒音、振動の低減に努めている。</p> <p>(3) 工事関係車両の交通安全対策について</p> <p>交通誘導員を午前7時40分から午前9時まで、午後1時から午後3時までの登下校時に配置して、児童の安全確保、交通事故の防止に努めている。</p>

(4) 財務状況等について

「決算報告」損益計算書より作成 (単位未満四捨五入)

科 目	金 額 (千円)
売上高	1,466,006
売上原価	△1,123,062
売上総利益	342,944 ①
販売費・一般管理費	△320,404 ②
営業利益	22,540 ③=①+②
営業外収益	2,095 ④
営業外費用	△18,195 ⑤
経常利益	6,440 ⑥=③+④+⑤
税引前当期純利益	6,440 ⑦=⑥
法人税・住民税・事業税	△70 ⑧
当期純利益	6,370 ⑨=⑦+⑧

2 建築基準法第12条第5項に基づく報告に対する区の指導について

報告を受けた際に、次の点について口頭で指導した。

(1) 工場移転計画について

工場移転計画作成について、3年後を目途に作成できるよう具体的に検討をはじめること。

(2) 騒音、振動等の近隣対策について

工場の操業、作業による近隣への粉塵、騒音、振動対策を徹底し、一層努めること。

(3) 工事関係車両の交通安全対策について

工場関係車両は法定速度を厳守することはもとより、歩行者の横断、すれ違いの際には停止し、交通安全に特段の注意を払い、北側及び西側からの出入庫の際は交通誘導員の配置を徹底すること。

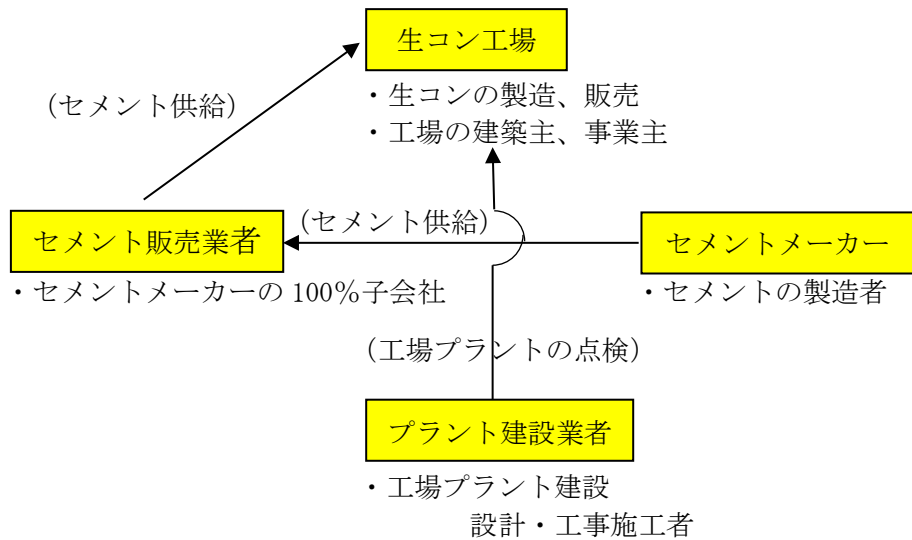
3 教育委員会との連携について

工場の交通安全対策について、教育委員会に改めて報告するとともに、通学時の交通安全の課題が明らかになった場合は、教育委員会と連携して必要な対応をとる。

4 建築主等関係者の責任について

(1) 工場及び関係事業者

生コンの製造、販売等に関する各事業者の役割と関係を改めて次のとおり示す。



(2) 関係者の責任について

建築基準法の違反に対する責任について、違反に関わった建築主、設計者、工事施工者、工事監理者及び所有者などは、罰則の適用によりその責任が問われる。同法第48条の用途地域規制に違反した場合は、建築主、築造主を罰則の適用対象としており、違反の責任が問われるが、刑事訴訟法により既に時効が成立していると考えられる。

5 今後の対応について

受理した報告書を受けて、工場移転計画等について指導文書を発出する。

安全上の問題が生じ、住環境がこれまで以上に悪化した場合は、命令発令も含めた措置を検討する。

問題点
今後の方針

引き続き関係所管と連携して、当該工場に対して必要な指導を継続する。

建設委員会報告資料

令和4年9月29日

件名	居住支援の取組み状況について																																					
所管部課名	建築室住宅課 あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課 福祉部親子支援課																																					
内容	<p>住宅セーフティネット制度を利用した新たな居住支援の仕組みとあだちお部屋さがしサポート事業の進捗について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 新たな居住支援の仕組み</p> <p>(1) 本制度では、住宅確保要配慮者（以下、「要配慮者」という。）のみが入居可能な住宅として登録する制度がある。この登録を賃貸人が行うことで、要配慮者に家賃を減額して貸す事ができる。</p> <p>(2) この制度を導入し、要配慮者に対する家賃の低廉化を実施する。 なお、国及び東京都の補助金を活用し、区から賃貸人へ補助を行う。</p> <p>(3) 家賃低廉化の対象となる要配慮者及び補助額等は以下表のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">要配慮者</th> <th style="width: 40%;">児童養護施設等退所者世帯</th> <th style="width: 45%;">ひとり親世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期間</td> <td>5年間の定期賃貸住宅契約 (区営住宅の定期借家契約と同じ)</td> <td>10年間の定期賃貸住宅契約</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>満18歳から満23歳までの児童養護施設等退所者(申し込み時点)</td> <td>※満18歳までの扶養子女がいるひとり親世帯</td> </tr> <tr> <td>条件</td> <td style="text-align: center;">なし</td> <td>月の所得15万8千円以下</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td colspan="2">上限4万円もしくは家賃の半額のいずれか低い額</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 満18歳から最初の3月31日に達する日まで対象</p> <p>(4) 区内の住宅の登録状況について 現在、ひとり親世帯を対象とした民間賃貸住宅が1戸登録済。</p> <p>(5) 東京都住宅供給公社（以下「JKK」という。）との取組み 区内に登録された住宅が少ないことから、令和4年10月にJKKと協定を締結し、興野町住宅及び千住東町住宅の空き住戸を登録予定。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">登録予定住宅</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">興野町住宅</th> <th style="width: 40%;">千住東町住宅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td> <td style="text-align: center;">27.32 m²</td> <td style="text-align: center;">29.9 m²</td> <td style="text-align: center;">43.29 m²</td> </tr> <tr> <td>通常家賃</td> <td style="text-align: center;">38,300 円</td> <td style="text-align: center;">41,900 円</td> <td style="text-align: center;">76,800 円・81,900 円</td> </tr> <tr> <td>共益費</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1,500 円</td> <td style="text-align: center;">2,500 円</td> </tr> <tr> <td>登録戸数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">3 戸</td> <td style="text-align: center;">2 戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算の上程（第3回定例会） 			要配慮者	児童養護施設等退所者世帯	ひとり親世帯	期間	5年間の定期賃貸住宅契約 (区営住宅の定期借家契約と同じ)	10年間の定期賃貸住宅契約	対象	満18歳から満23歳までの児童養護施設等退所者(申し込み時点)	※満18歳までの扶養子女がいるひとり親世帯	条件	なし	月の所得15万8千円以下	補助額	上限4万円もしくは家賃の半額のいずれか低い額		登録予定住宅	興野町住宅		千住東町住宅	面積	27.32 m ²	29.9 m ²	43.29 m ²	通常家賃	38,300 円	41,900 円	76,800 円・81,900 円	共益費	1,500 円		2,500 円	登録戸数	3 戸		2 戸
要配慮者	児童養護施設等退所者世帯	ひとり親世帯																																				
期間	5年間の定期賃貸住宅契約 (区営住宅の定期借家契約と同じ)	10年間の定期賃貸住宅契約																																				
対象	満18歳から満23歳までの児童養護施設等退所者(申し込み時点)	※満18歳までの扶養子女がいるひとり親世帯																																				
条件	なし	月の所得15万8千円以下																																				
補助額	上限4万円もしくは家賃の半額のいずれか低い額																																					
登録予定住宅	興野町住宅		千住東町住宅																																			
面積	27.32 m ²	29.9 m ²	43.29 m ²																																			
通常家賃	38,300 円	41,900 円	76,800 円・81,900 円																																			
共益費	1,500 円		2,500 円																																			
登録戸数	3 戸		2 戸																																			

- 補助要綱の策定（令和4年10月）

2 あだちお部屋さがしサポート事業の進捗

(1) これまでの実績（各年4月～7月分）

年 度	窓口相談件数	物件紹介件数	物件成約件数
令和3年度	94件	16件	12件
令和4年度	64件	6件	4件

(2) 令和4年度の物件紹介および物件成約に至らなかった理由

	内 容	件 数
相談から紹介に至らなかった主な理由 (58件)	希望の条件が整理されていない（親族間で話し合いがされていない）	24件
	収入及び貯蓄が少ない、または高齢で今後の収入が見込めない	16件
	本人都合によるキャンセル・自己解決	10件
	その他（公営住宅等へ案内）	8件
紹介から成約に至らなかった主な理由	親族が別物件を契約したため	2件

(3) 紹介件数の減少について

今年度当初に以下の事例が生じ、不動産協会から改善の提案があったため、物件紹介までのヒアリング等を確実に実施している。

ア 本事業の物件紹介が進められるなか、契約手続きの直前でキャンセルとなり、不動産店に迷惑をおかけした。親族が同時期に探した別物件を選択したため、不動産協会からは苦言をいただいた。

イ 本人が希望する物件を紹介したが、後日相談者が別物件を契約していたことが判明した。

(4) 今年度の窓口相談の課題と対応

課 題	対 応
希望条件が整理されていないため、話が進まない	本人と親族間の話し合いを促している
高齢で十分な収入が無いため、民間賃貸住宅の紹介ができない	生活保護を視野に入れながら福祉部と連携し相談を進める
移転に急を要さず、さらに好条件の物件を探している	低家賃を希望される方には、公営住宅の応募を勧めている

問 題 点
今後の方針

- 新たな居住支援の取組みは、東京都、J K K、足立区の3者間で詳細協議を重ねていく。
- あだちお部屋さがしサポート事業については、全日本不動産協会及び東京都宅地建物取引業協会の意見を聴取しながら、事業の改善を行っていく。